

議員派遣報告書

平成 23 年 6 月 10 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び盛岡市議会会議規則第 117 条第 1 項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

1 民主党岩手県第一区総支部への要望

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 派遣目的 | 民主党岩手県第一区総支部への要望 |
| (2) 派遣場所 | 盛岡市 |
| (3) 派遣期間 | 平成 23 年 6 月 4 日 |
| (4) 派遣議員 | 佐藤妙子副議長 |

議 員 派 遣 書

平成 23 年 6 月 10 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び盛岡市議会会議規則(昭和 40 年議会規則第 2 号)第 117 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

1 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望

- (1) 派遣目的 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 平成 23 年 6 月 13 日
- (4) 派遣議員 佐藤妙子副議長, 菊田隆議員, 細川光正議員, 竹田浩久議員及び藤澤由蔵議員

2 全国市議会議長会第 87 回定期総会

- (1) 派遣目的 全国市議会議長会第 87 回定期総会への出席
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 平成 23 年 6 月 15 日
- (4) 派遣議員 藤川智美議員